# 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
# 平成２７年度 事業計画

## 目　　次

Ⅰ　社会福祉を取り巻く環境と社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅲ　セクション別重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

１．関係機関と連携を図り生活困窮者の自立を支援します【地域福祉課 総務係】・・・・３

２．住民参加の生活支援活動を推進します【地域福祉課 地域支援係】・・・・・・・・・３

３．利用者の目線に立つケアマネジメントの継続とネットワークづくりに努めます
【在宅介護課 居宅介護支援係】・・・・・・３

４．多様なニーズに対応できるよう職員体制の充実・資質向上に努めます
【在宅介護課 訪問介護係】・・・・・・・・４

５．求められるサービスの提供を目ざします【通所介護課 通所介護係】・・・・・・・・４

Ⅳ　事業活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

１．地域福祉課　総務係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

２．地域福祉課　地域支援係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３．在宅介護課　居宅介護支援係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４．在宅介護課　訪問介護係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

５．通所介護課　通所介護係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

６．チーム運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

## Ⅰ　社会福祉を取り巻く環境と社会福祉協議会

今日、少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な問題が発生しています。

また、経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職など様々な要因によって、高齢者や障がい者に限らず、生きづらさを抱える人が増加し、社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられています。

このような状況の中、平成２７年度は、生活困窮者自立支援法が施行され、また、持続可能な社会保障制度を確立させるために、介護保険法など住民の生活に密接な関係のある法令が大きく改正されます。

全国にネットワークを有する社会福祉協議会は、住民主体の地域福祉を推進する中核的な組織として「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目ざして、地域に密着した事業に取り組むとともに、役職員が一丸となって、地域住民や民生児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア、NPO 団体、行政などと協働しながら、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域の課題に向き合い、地域の生活課題を受け止める役割を期待されています。

一方、国の社会保障審議会福祉部会においては、社会福祉法人制度の見直しにより、基本視点として、公益性・非営利性の徹底や、住民に対する説明責任、地域社会への貢献を社会福祉法人に対して強く求めています。特に、公益性の高い法人として税制優遇措置が講じられているため、保有する財産は、計画的に福祉サービスに再投下し、地域に還元すること（地域公益事業）が求められています。

本会では『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、従来から重点事業として取り組みを進めている「地域福祉活動の推進」と「介護サービスの充実」に加えて、「地域公益事業の実施」を中核に掲げて、社会福祉法人として住民参加の促進を有機的に推進しながら、社会的孤立、生活困窮などの新たな福祉ニーズに積極的に取り組む必要があります。

財政面では、介護保険制度の改正並びに介護報酬の見直しにより、本会における介護事業収入は減少する見込みですが、介護職員処遇改善加算をはじめとする各種加算を積極的に取得することにより、事業者として介護従事者等の処遇改善を実施し、働きがいと魅力のある職場を築き、積極的に専門職の確保と人材育成に取り組み、安定した法人運営を目ざします。

## Ⅱ　基本方針

第３次地域福祉活動計画（平成２５年度～平成２９年度）の基本理念として定めた『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』を実現するため、次の基本方針を掲げて活動を推進します。

### *基本方針１　住民が主役の地域福祉活動を支えていきます*

経済的困窮や社会的孤立などの課題が大きな社会問題となり、平成２７年度から生活困窮者自立支援法が施行されます。また、持続可能な社会保障制度を確立させるために、介護保険法など住民の生活に密接な関係のある法令が改正されます。

これらの法整備が進められる一方で、住民の福祉課題や生活課題が複雑化してきている昨今、公的制度の利用だけでは地域生活が成り立たなくなってきている現状があり、地域住民やボランティアなどが行う制度外の見守り・生活支援活動が重要となってきています。

本会では、公的制度外のニーズに対応するために、地域住民による会員制の支えあい事業である「ふれあいサポート事業」と、従来から展開している「ボランティアセンター」の機能を強化するとともに、高齢者や障がい者に限らず、生きづらさを抱えている住民を地域ぐるみで支える取り組みとして、絆ネット構築支援事業と連動させて推進します。

また、認知症になっても安心して住むことができる地域づくりを推進していくために、地域住民や関係団体、まちの福祉サポート店などと協働し、見守りネットワークの構築を進めていきます。

### *基本方針２　社協の特性を活かして、住民の立場に立った地域生活を支えていきます*

本会は、地域福祉を推進する法的に位置づけられた団体であるとともに、介護保険事業などのサービス提供事業者でもあります。

平成２７年度の介護報酬改定は、将来の更なる高齢化に向けて、中重度の要介護者や認知症高齢者となったとしても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにするという「地域包括ケアシステム」の基本的な考え方を実現していくことを目的に行われます。

併せて、今後も増大する介護ニーズへの対応や、質の高い介護サービスを確保するため、介護人材の確保を目的とした対策も推進します。

また、市町村が中心となって、地域の実情に応じて多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目ざす「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」についても、趣旨を踏まえて移行準備を進めます。

***基本方針３　時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします***

本会の業務に関連する法制度の見直しが行われることに加えて、人口増加、厳しい社会状況、地域差への対応など様々な住民ニーズ拡大が予想されます。

また、社会福祉法人は、その公益性・非営利性を高め、本来の使命を果たし、住民に対する説明責任を果たすことを求められています。

これらの趣旨を踏まえ、地域住民の信頼に応える社会福祉法人の在り方を実現するために、役職員の人材育成、資質の向上など、引き続き経営体制づくりを強化し、地域公益事業についても積極的に実施します。

## Ⅲ　セクション別重点目標

### １．関係機関と連携を図り生活困窮者の自立を支援します【地域福祉課 総務係】

生活福祉資金貸付事業については、貸付相談及び貸付件数が増加しています。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者自立相談支援事業並びに家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を意識しながら相談援助を行います。

### ２．住民参加の生活支援活動を推進します【地域福祉課 地域支援係】

介護保険制度改正に備えて、ふれあいサポート事業を新総合事業における訪問型（住民主体支援）サービスの１つと位置づけられることを意識し、担い手である協力会員の募集及び養成を行うとともに、利用ニーズを調査し、サービス提供日時の拡大を検討します。現行は、所得に関係なく一律の利用料のもとふれあいサポート事業を実施していますが、低所得世帯にとっては経済的負担が大きいため、利用料の減免制度を設けます。

また、ボランティアセンター機能を強化し、特に個別支援を意識した啓発・相談援助・需給調整に努め、絆ネット構築支援事業との連携のもと住民の社会的孤立防止を目ざします。

### ３．利用者の目線に立つケアマネジメントの継続とネットワークづくりに努めます【在宅介護課 居宅介護支援係】

利用者本位に基づいたケアマネジメント業務の実施に今後も努めます。

また、ケアマネだよりや社会資源の把握などの取り組みを継続しながら、他事業所との連携や啓発を図るための啓発資料等を活用し、顔の見える関係づくりを進めていきます。

**４．多様なニーズに対応できるよう職員体制の充実・資質向上に努めます**

**【在宅介護課 訪問介護係】**

平成２６年度の実績が１月あたり延べ利用者数８００名以上であり、安定したサービスの提供を維持するためにも更なる職員体制の充実を図ります。

平成２７年４月からの介護保険制度改正に伴い、他職種との連携や質の良いサービス提供が行えるよう、サービス提供責任者の研修参加を増やし、ホームヘルパー全体の資質向上に努めます。

また、多様化するニーズには、自費サービスを活用し、要望に応えていける事業所を目ざします。

**５．求められるサービスの提供を目ざします【通所介護課 通所介護係】**

介護保険制度の改正が行われる中で、利用者の自立支援に向けたサービス提供ができるよう、介護・予防の各通所介護を統合したうえで、内容の充実を図ります。適切な機能訓練の実施、認知症予防目的のレクリエーションなどその人らしく暮らせるように支援します。

また、入浴関連機器等の設備整備を行い、利用者のニーズに合ったサービスが提供できるように環境を整えます。これは、職員の腰痛予防対策としても位置付けています。地域での１つの社会資源であるという意識を持ち、ホームページや広報紙にて事業の啓発を行うと共に、世代間交流などを積極的に行います。

## Ⅳ　事業活動計画

**１．地域福祉課　総務係**

（１）法人の運営に関する会議等の運営　812 千円

①正副会長会議（三役会議）の開催

②理事会・評議員会の開催

③監事による監査の実施

④部会の運営

⑤役員及び評議員の改選事務

（２）事業の透明性、公開性を高めるための業務の推進　28 千円

①情報公開・個人情報の保護に関する業務

②福祉サービス苦情解決事業の実施

（３）給与・人事・経理等関係事務　2,083 千円

①給与事務

②労務管理・福利厚生事務

③人事にかかる事務
④予算案編成・決算案調整
⑤出納業務
⑥労働安全衛生に関する事務
⑦地域人づくり事業による人材育成〈受託事業〉
（４）各種基金及び積立金の造成管理　60,000 千円
（５）生活福祉資金貸付事業等事務〈受託事業〉　2,298 千円
（６）福祉サービス利用援助事業の実施〈受託事業〉　4,740 千円
（７）住民の権利を守るための相談事業の実施　372 千円
①弁護士による無料法律相談事業の実施
②司法書士による無料法律相談事業の実施
（８）施設及び固定資産管理業務　13,177 千円
①地域福祉センターかしのき苑の貸館・保守点検管理業務〈受託事業〉
②デイサービスセンター保守点検管理業務

**２．地域福祉課　地域支援係**

（１）会員増強運動の実施　199 千円
①会員増強計画の作成
②普通会員・賛助会員・法人会員の募集
（２）地域福祉活動の推進　8,321 千円
①小地域福祉委員会活動支援業務
②地区福祉推進委員等研修会の開催
③レクリエーション機器等貸出事業の実施
**④ふれあいサポート事業の実施《減免制度実施》【重点】**
⑤企業の社会貢献活動の支援
⑥絆ネット構築支援事業の実施〈受託事業〉
（３）ボランティア活動の推進　4,928 千円
①ボランティアセンター運営委員会の開催
②ボランティア登録及び需給調整に関する業務
③ボランティア保険等に関する業務
④ボランティアセンター登録グループ活動助成金に関する業務
⑤ボランティア活動に関する講座の開催
⑥ボランティア連絡協議会・災害ボランティアセンター等への活動支援
（４）高齢者等を対象とした事業の実施　12,718 千円
①配食サービス事業の実施〈受託事業〉
②紙おむつ等給付事業の実施〈受託事業〉
③外出支援事業の実施〈受託事業〉

④介護者リフレッシュ事業の実施〈受託事業〉
⑤テレフォンサービス事業の実施
（５）ひとりぐらし老人の会・介護者家族の会等の当事者組織の支援
（６）児童等を対象とした事業の実施　1,300 千円
①子育てサロンへの活動支援
②地域児童福祉活動助成事業の実施
③小・中・高等学校における福祉体験学習への支援
（７）障害者を対象とした事業の実施　195 千円
①障害者移送サービス事業の実施〈受託事業〉
②日常生活用具貸出事業の実施
③障害者サロンへの活動支援
（８）各種イベントへの参加・協力
①ふれあいまつり
②せいか祭り
③障害児者ふれあいのつどい
（９）共同募金配分事業の実施　3,887 千円
①福祉関係団体への支援
②地域サロン活動の支援
③共同募金会事務局の運営
(10) 予防給付に関するケアマネジメント業務〈受託事業〉　7,273 千円
①介護予防ケアプランの作成
②サービス担当者会議の開催
③モニタリング・アセスメント業務の実施
④給付管理業務の実施
(11) 総合的な相談支援業務及び権利擁護業務〈受託事業〉　4,910 千円
①相談業務の実施
②高齢者の権利擁護業務の実施
(12) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務〈受託事業〉　7,671 千円
①支援困難事例等への指導・助言業務の実施
②包括的・継続的なケア体制構築業務の実施
③地域ケア会議の開催
(13) 地域包括ケア体制の整備・普及啓発業務
①地域包括連絡会議の実施
②認知症サポーター養成講座の実施

## ３．在宅介護課　居宅介護支援係

（１）要介護者ケアマネジメント業務　26,871 千円

①ケアプランの作成

②サービス担当者会議の開催

③モニタリング・アセスメント業務の実施

④給付管理業務の実施

（２）介護保険要介護認定調査の実施〈受託事業〉

（３）地域の社会資源の把握業務

（４）ケアマネだよりの発行　28 千円

## ４．在宅介護課　訪問介護係

（１）要介護者・要支援者への訪問介護事業の実施　31,871 千円

①（予防）訪問介護計画の作成及び計画に基づくサービス提供

②個別ケア会議の開催

（２）障害者居宅介護事業の実施　1,480 千円

①居宅介護計画の作成及び計画に基づくサービス提供

②個別ケア会議の開催

（３）難病患者ホームヘルプサービス事業の実施〈受託事業〉　1 千円

（４）訪問（自費）サービスの実施　100 千円

## ５．通所介護課　通所介護係

**（１）要介護者への通所介護事業の実施【重点】**　50,212 千円

**→目標稼働率８０％（＋１０％）**

①通所介護計画の作成及び計画に基づくサービス提供

②サービス担当者会議の参加

**（２）認知症要介護者への通所介護事業（ほっとぴあ）の実施【重点】**

**→目標稼働率７０％（＋１４％）**　25,479 千円

①通所介護計画の作成及び計画に基づくサービス提供

②サービス担当者会議の参加

③事業啓発の強化

（３）要支援者への介護予防通所介護事業の実施　8,210 千円

①予防通所介護計画の作成及び計画に基づくサービス提供

②サービス担当者会議の参加

（４）高齢者生きがい活動支援通所事業（おたっしゃ倶楽部）の実施〈受託事業〉

1,421 千円

（５）二次介護予防者介護予防事業の実施〈受託事業〉　4,000 千円

（６）デイサービスセンター防災訓練等の実施

（７）家族交流会の実施　12 千円
（８）福祉避難所の設置運営訓練の実施
（９）デイサービスセンター施設整備《新規》　17,217 千円

**６．チーム運営**

（１）職員研修の実施　671 千円
（２）広報啓発事業の実施　1,177 千円
①せいか社協だよりの発行
②ホームページの充実
③社協職員による出張セミナーの実施
④マスコットキャラクター「どんちゃん」の派遣
**⑤地域福祉活動ライブラリー（仮称）の作成《新規》【重点】**
（３）地域福祉活動計画推進委員会の開催　42 千円
**（４）居場所づくり支援事業（仮称）の実施《新規》【重点】**　135 千円
（５）地域公益事業（仮称）の実施《新規》　200 千円
（６）デイサービスセンター１０周年記念感謝祭（仮称）の実施《新規》
513 千円